

豊田地域の振興に関する意見書

(平成17年11月15日提出)

第1 総論

- (1) 市施策の推進に当りましては、ソフト事業(各種給付や行政サービスなど)とハード事業(交通や都市基盤の整備など)の両面において、中野地域と豊田地域の一体的な振興が図られるよう特段の配慮をされたい。
- (2) 市民全員が様々な行政情報をいつでも共有することができ、また行政参加ができるよう広報・公聴の充実を図るとともに、市民と同じ目線に立った行政運営に努められたい。
- (3) 中野地域、豊田地域ということにかかわらず、市の中心部と周辺部がそれぞれの特色を生かしながらも、均衡ある発展が図られるよう配慮されたい。

第2 健康・福祉・子育て支援の体制づくり

- (1) 高齢者、交通弱者の外出支援サービス(バス乗車券支援、タクシー通院費助成など)の維持充実を図られたい。
- (2) 少子化に対応し、地域での子育てを支援するため、子育て支援センター、児童館・児童クラブ、児童の遊び場等の整備を進められたい。
- (3) 若者の結婚問題について、新市社会福祉協議会その他協力団体と連携して、多くの若者が結婚に至ることができるような施策を検討し推進されたい。
- (4) もみじ荘、まだらおの湯、ぼんぼこの湯等の温泉助成券については、豊田地域と中野地域の統一した制度運用が図られるよう配慮されたい。

第3 地域資源の活用と産業振興策の推進

- (1) まだらおの湯、もみじ荘など温泉施設を生かした観光振興と地場産業との連携を図り、広域観光等の中で、地域の経済的発展が図られるよう進められたい。
- (2) 農産物の地産地消の推進及び観光農園・農産加工など農業と観光の連携策の促進並びに農業者の高齢化対策、後継者育成、遊休荒廃農地解消に向けた施策の推進を図られたい。

- (3) 高野辰之記念館の周辺地域のイメージアップが図られるよう特段の配慮をされたい。
- (4) 道の駅豊田、農産物加工施設付近に農村公園を作るべく県の計画があるので、地域資源の活用と産業振興に結びつくよう早期完成について配慮されたい。

第4 ふるさとの自然環境の保全

- (1) 高野辰之作詞の唱歌のイメージに沿った自然環境の保全と整備は、豊田地域に住む多くの市民の願いであるので、各種行政計画の策定や諸事業の推進に当りましては、特段の配慮をされたい。
- (2) 千曲川兩岸の水辺と里山の保全事業については、市民参加による普及啓発、ごみ減量化と環境美化の推進、誇れる地域資源という観点から、事業を着実に進められたい。
- (3) 産廃処分場については、地元意見を尊重しながら適切な対応をされたい。

第5 教育・文化のまちづくり

- (1) 親子のふれあいと地域の連帯感が希薄となりがちであるので、地域ぐるみの青少年育成を目指した分館、育成会活動等を進められたい。
- (2) 高野辰之と中山晋平は、日本を代表する作詞者と作曲家である。本市において、童謡・唱歌の里作りとして大いにイメージアップを図られたい。

第6 魅力ある定住環境と社会資本の整備

- (1) 国道、県道など主要幹線道路（117号バイパス、三水中野線、豊田中野線笠倉壁田橋、牟礼永江線、飯山妙高高原線親川バイパス、南永江替佐停車場線ほか）の整備促進のため、早期の実現を図られたい。
- (2) 千曲川の無堤地区（上今井、替佐、笠倉、碓）の築堤・護岸対策の整備促進及び内水問題の解決に向けて、早期の実現を図られたい。
- (3) 冬期間の道路除雪には、特段の配慮をされたい。
- (4) 豊田地域に若者が定住し、又は市外から人が移り住むことにより、人口の維持定着が図られるような施策を検討されたい。
- (5) JR飯山線上今井駅・替佐駅について、新中野市の玄関口として大

いに活用されるように利用の普及啓発、利便性の維持向上に配慮されたい。

- (6) 豊田情報センター(C A T V)による住民への情報提供を充実するとともに、地上波デジタル化への円滑な対応を進められたい。
- (7) 中野地域と豊田地域を結ぶ路線バス(永田線)の運行維持と利便性の向上が図られるように配慮されたい。
- (8) 消防団の詰所(コミュニティ消防センター)の整備と消防設備の充実を図られたい。